感染症対応力向上プロジェクト　プレコース

東京都保健医療局　東京商工会議所ビジネス交流部

**職場における感染症対策チェックシート**

【はじめに】

職場における感染症対策で大切なことは、感染症が発生した場合に備え、平常時から体制や設備などを整備しておくことです。特に、新型コロナウイルス感染症を経験した職場も多いかもしれませんが、感染症が職場内で拡がると、業務に支障が出ることもあります。また、海外では依然として、国内には存在しない感染症や国内で発生するよりも高い頻度で発生している感染症が報告されています。日頃から海外との往来が多い方や今後、海外渡航を予定されている方も多いかもしれませんが、まずは、感染症を持ち込まない、拡げないために正しい知識を持つことが大切です。

このチェックシートは、皆さんの職場における感染症対策の現状を御確認いただくとともに、感染症対策の一層の推進、充実につなげていただくためのものです。

業種や規模等により職場の状況は多種多様であるため、一律の対策を当てはめることは難しく、このチェックシートに記載された内容を全て実行していただくという趣旨のものではありません。

皆さんの職場に合った対策を選び、優先度をつけ、今すぐ実施すべきもの、実施できるものから速やかに始めていただくことが重要であり、日頃からの職場におけ

る感染症対策につなげていただく契機としていただければ幸いです。

【チェックシートの使い方】

１　チェックシートで各職場の状況をチェックして、【感染症対策の課題】欄に貴社の課題を記入してください。

２　１から５までのチェック結果や【感染症対策の課題】欄で記載した「現在の課題」に対して、それを改善する取組を【取組内容】欄に記入して、実施してください。

３　実施報告を頂いた企業につきましては、プレコース達成企業として保健医療局のホームページに企業名（事業所名）を公開します。**対象は都内の企業又は事業所に限ります。**公開を希望される場合は、チェックシート最終頁の＜実施報告欄＞を記入して、以下のメールアドレスに御提出ください。

提出先メールアドレス：kenko1@tokyo-cci.or.jp

１　体制の整備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認項目・内容 | チェック欄 | 参考事項等 |
|  | は　い | いいえ |  |
| （１）感染症対策を統括する対策責任者・担当者を決めるなど、感染防止のための対策を検討、策定、変更する体制を整えていますか。 |[ ] [ ]  　当「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」の「コースⅡ「感染症ＢＣＰ（業務継続計画）の作成」を活用し、感染症が発生した場合に備え、平常時から体制や設備などの整備をしておきましょう。 |
| （２） 従業員に対し、感染症対策の重要性の理解を促していますか。 |[ ] [ ]  当「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」のコースⅠ「感染症理解のための従業者研修」への御参加を、是非、御検討ください。  |

２　基本の感染対策の実施

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認項目・内容 | チェック欄 | 参考事項等 |
|  | は　い | いいえ |  |
| 1. 従業員に対して、咳エチケット徹底するよう促していますか。
 |[ ] [ ]  【厚労省ホームページ】（咳エチケット）<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf> |
| 1. マスクを着用する際は、鼻からあごまでを覆い、隙間がないよう正しく装着できていますか。
 |[ ] [ ]  マスク着用は、個人の判断が基本となります。その上で、着用する際は正しく装着することを心掛けてください。【厚労省ホームページ（咳エチケット）（再掲）】<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf> |
| 1. 外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめな手洗いを実施していますか。
 |[ ] [ ]  【厚労省ホームページ】(正しい手の洗い方)<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf>【厚労省ホームページ（動画）】（正しい手洗い方法）<https://www.youtube.com/watch?v=Eph4Jmz244A> |
| 1. 従業員に対して、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手洗いを行うよう徹底させていますか。
 |[ ] [ ]   |
| 1. 手洗い後、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取り、乾かしていますか。
 |[ ] [ ]   |

３　予防接種

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認項目・内容 | チェック欄 | 参考事項等 |
|  | は　い | いいえ |  |
| （１）　予防接種により、麻しんや風しん、季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の発症や重症化を防ぐことができることを知っていますか。 |[ ] [ ]  予防接種をすることで発症や重症化を防ぐことができる病気がたくさんあります。種類によっては大人でも助成がある場合があります。詳しくはお住まいの区市町村にお問い合わせください。また、「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」のコースⅢ「風しん予防コース」では、従業員の抗体（免疫）保有状況を確認し、抗体を保有しない従業員へ予防接種を促す取組を行っています。是非参加を検討いただき、健康的な職場環境を目指しましょう。 |

４　環境整備による対策の実施

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認項目・内容 | チェック欄 | 参考事項等 |
|  | は　い | いいえ |  |
| 1. 消毒備品等を利用しやすい場所に設置し、手洗いや手指消毒が適切にできるようにしていますか。
 |[ ] [ ]  職場で使っている消毒薬の正しい使用方法や量を一度みんなできちんと確認しましょう。定期的に使用量を確認すると、利用状況が分かります。 |
| 1. テーブルやいす、コピー機等の共用物のほか、ドアノブや電気スイッチ、エアコンやテレビのリモコン等は定期的に消毒し清潔を保つようにしていますか。

また、複数の人が触れる物品を極力減らしていますか。 |[ ] [ ]  定時に行うようルール化すると忘れずに行うことができます。 |
| 1. 共用タオル等を使用停止するなど、衛生管理を徹底していますか。
 |[ ] [ ]  ○　共用タオルは禁止し、ペーパータオルを設置する、又は従業員に個人用タオルを持参してもらいましょう。○　ハンドドライヤー設備は、メンテナンスや清掃等の契約等を確認し、適切な清掃方法により定期的に清掃されていることを確認しましょう。 |
| 1. 従業員の制服等をこまめに洗濯する（又は、個々に洗濯するように周知する）など、衛生管理を徹底していますか。
 |[ ] [ ]  一般的な洗剤による洗濯（と乾燥）でウイルスは失活するものと考えられています。【厚労省ホームページ】（リネン類等の洗濯と新型コロナウイルス感染症）<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000896860.pdf> |
| 1. 執務室では、扉や窓を開け、扇風機を外部に向けて使用する、常時換気扇を回すなど、定期的な換気対策を十分にとっていますか。
 |[ ] [ ]  ○　２方向での換気が効果的です。○　機械換気の場合は窓開放との併用は不要です。換気の効果を確認するには、二酸化炭素モニター等を活用する方法があります。 |
| 1. 空調設備や加湿器を適切に使用することにより、相対湿度が一定になるように努めていますか。
 |[ ] [ ]  寒冷期は適度な保湿が感染拡大防止に有効であると考えられています。 |
| 1. 使用済みマスクや鼻水や唾液などがついたゴミがある場合は、ビニール袋に入れて縛るなど密閉して捨てるようにしていますか。
 |[ ] [ ]  【環境省ホームページ】（新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方）<https://www.env.go.jp/content/900537203.pdf> |
| 1. 清掃・消毒・ごみ回収は手袋・マスクを着用し、事後に手洗い、手指消毒を徹底していますか。
 |[ ] [ ]   |
| 確認項目・内容 | チェック欄 | 参考事項等 |
|  | は　い | いいえ |  |
| 1. 共用トイレ等不特定多数が使用する場所は、定期的に清拭消毒を行っていますか。
 |[ ] [ ]  ヒトの手や唾液、排泄物にも感染性のあるウイルス等が含まれています。塩素系漂白剤や洗剤等を使って清掃してください。【厚労省ホームページ】（身のまわりを清潔にしましょう）<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000645359.pdf> |
| （10）トイレで水を流す際は、蓋を閉めるよう呼びかけていますか。 |[ ] [ ]  汚物を流す時に、ウイルスが流れる水と共に飛び散ります。トイレを流す時は必ず蓋をしめましょう。 |
| （11）勤務中の従業員に発熱等の症状が出た場合は、帰宅を促すとともに医療機関への受診を勧めていますか。 |[ ] [ ]  健康観察票を作成して、出勤時に記入してもらって管理している事業所もあります。体調不良時に休みがとれるよう、職場の体制を整えておくことも重要です。体調不良の様態で職場にいると、他の従業員に感染が拡がる可能性があります。速やかに帰宅させ、自宅近くの医療機関を受診させてください。 |
| （12）体調不良の際に安心して休めるよう休暇等の制度を従業員に周知し、休暇取得を推奨していますか。 |[ ] [ ]   |

５　感染者等発生に備えた取組

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認項目・内容 | チェック欄 | 参考事項等 |
|  | は　い | いいえ |  |
| 1. 職場で体調不良になった場合やケガをした時等の緊急連絡先を把握していますか。
 |[ ] [ ]  災害対策にもなります。いざというときに慌てないように、医療機関だけではなく、業務上必要な連絡先や従業員の連絡先などと一緒に書面で保管しておきましょう。災害時はパソコンやインターネットが使えない可能性があります。 |
| 1. 勤務時間中に職場で感染症の患者が発生した場合の対応ルールを作成し、従業員に周知していますか。
 |[ ] [ ]  当「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」のコースⅡ「感染症ＢＣＰ（業務継続計画）の作成」への御参加を、是非、御検討ください。 |

６　インバウンド・アウトバウンドにおける感染症対策

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認項目・内容 | チェック欄 | 参考事項等 |
|  | は　い | いいえ |  |
| 1. 海外出張など渡航する際は、渡航先の衛生状況や感染症の流行情報を事前に確認等していますか。
 |[ ] [ ]  海外で感染症にかからないようにするために、感染症に関する正しい知識と予防方法を身に付けましょう。【ＦＯＲＴＨ／厚生労働省検疫所ホームページ（渡航国・地域別情報）】<https://www.forth.go.jp/destinations/index.html>【外務省海外安全ホームページ（医療・健康関連情報）】<https://www.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/> |
| 1. 日頃から海外との往来が多い従業員へ接種状況の確認を促していますか。
 |[ ] [ ]  海外渡航に際し推奨されている予防接種で、まだ受けていないものがあれば、時間的な余裕をもって医師に予防接種の相談をするなど、適切な感染予防を心がけましょう。令和６年６月現在、麻しんの感染事例が報告されています。麻しんは予防接種が有効です。【ＦＯＲＴＨ／厚生労働省検疫所ホームページ（予防接種））】<https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/useful_vaccination.html>【厚生労働省ホームページ（麻しんについて】<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html> |
| 1. 現地で、万が一具合が悪くなった場合の対応について、事前に確認していますか。
 |[ ] [ ]  日本大使館や旅行会社等の紹介を受けた病院で手当てを受けましょう。万が一に備え、事前に情報収集や準備を行うことをお勧めします。【外務省ホームページ（世界の医療事情）】<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>【外務省ホームページ（在外公館リスト）】<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>【外務省ホームページ（海外旅行保険加入のおすすめ）】<https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/hoken.html> |
| 確認項目・内容 | チェック欄 | 参考事項等 |
|  | は　い | いいえ |  |
| 1. 帰国後、体調が優れない従業員に休養を促すとともに、医療機関への受診を勧めていますか。
 |[ ] [ ]  感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）があるため、渡航中又は帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その場合は、速やかに医療機関を受診するようにしましょう。 その他不安があれば、最寄りの保健所へご相談ください。 |
| * その他、海外渡航にあたり注意すべきことや事前の対策をこちらの冊子にまとめていますので、ぜひご活用ください。

【東京都ホームページ（海外旅行者・帰国者のための感染症予防ガイド）】　<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/yoboguide.html>  |

【感染症対策の課題】

これまでのチェック結果も踏まえ、貴社の感染症対策に関する現在の課題は何ですか。

【取組内容】

1から６までのチェック結果や【感染症対策の課題】欄で記載した「現在の課題」を踏まえ、どのような取組を行われたか記載してください。

**―――――――――――――――――――――――――――――――<実施報告欄＞―――――――――――――――――――――――――――――――――**

プレコース達成企業として保健医療局のホームページに企業名（事業所名）の公開を希望される場合は、以下を御記入の上、下記メールアドレスに御提出ください。

対象は東京都内の企業又は事業所に限ります。

提出先メールアドレス：**kenko1@tokyo-cci.or.jp**

以上のとおり、実施結果を報告します。東京都保健医療局のホームページに企業名（事業所名）の公開を希望します。※

年　　月　　日

企業等の名称：

　　　　法人番号：　　　　　　　　　　　　　　　資本金：　　　　　　　円　　代表者職・氏名

　　　　本社所在地：

事業所（部署）の名称：

事業所所在地：

担当者　所属部署：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名：

電話番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス：

※　達成企業公開ホームページでは、企業名から御社ホームページにリンクできます。リンクを御希望の場合、下記にリンク先のＵＲＬを御記入ください。

リンク先は、企業（事業所）のホームページトップまたは企業概要に限ります。

リンク先ＵＲＬ:

**問合せ先：東京商工会議所ビジネス交流部　感染症対応力向上プロジェクト事務局　メール：kenko1@tokyo-cci.or.jp　電話番号：０３－３２８３－７６７０**